2016 年 12 月 12 日

ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）成立に関する談話

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長　山本　健二

１．12 月 9 日、政府は、衆参議院の特別委員会での審議が不十分のまま、参議院でＴＰＰ承認案と関連法案を通過させた。政府は交渉経過の開示や国民的議論が尽くされていないまま、拙速に批准に至ったことは誠に遺憾である。

　トランプ次期米国大統領が就任初日にＴＰＰの枠組みから離脱することを表明しているにもかかわらず、また、参加 12 ヵ国の過半数が米国の政治情勢を見極めるまで批准に向けた国内手続きを進めない方向にあったなか、強行的に通過させたことになる。

　政府はＴＰＰの発効が見込めないにも関わらず、「ＴＰＰ対策予算」として 2015 年、2016 年と合計で 1 兆 1900 億円の予算を組んでおり、予算等について十分に説明責任を果たすべきである。

２．米国アトランタで開催されたＴＰＰ閣僚会議での「大筋合意」（2015 年 10 月 5 日）の後、政府は協定文書の全文を公表（11 月 5 日）し、国内対応策を盛り込んだ政策大綱を公表（11 月 25 日）し、協定文書に署名した（2016 年 2 月 4 日）。

　この間、国民への適切な情報開示と十分な説明が求められてきたが、協定内容についての国民への理解や、影響に関する不安・懸念の払拭に向けた政府の取り組みは不十分である。とりわけ食の安全・安心確保における遺伝子組み換え（ＧＭ）表示、ポストハーベスト、さらに、食料自給率に与える影響や、投資家と国家の紛争解決手続き（ＩＳＤＳ）条項により、政府が投資家から巨額の賠償を求められる可能性があるなど、国民生活に影響を及ぼす懸念事項は払拭されていないままであり、今後の 2 国間交渉や経済連携への影響が考えられる。

３．フード連合は、この間ＴＰＰは農業や食品産業のみならず非関税障壁（労働・医療・知的財産・環境など）の幅広い分野に影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、懸念される課題についての適切な対応、今後の国会審議に向けて国民への丁寧な説明と情報開示、そして関係産業への影響を多面的に試算したうえでの適切な対応策、さらに国民の合意形成が必要であるとした基本スタンスを示し、政府・政党に対し連合をはじめ関係産別・団体および政策顧問と連携し求めてきた。

４．米国からはＴＰＰ以上の内容で自由貿易協定（ＦＴＡ）を求められる可能性もあり、今後も国会で決議された重要農産物 5 項目については守るべきである。

　また、東アジア地域包括的経済連携（ＲＣＥＰ）やＥＵとの経済連携協定（ＥＰＡ）など、アジア圏、ＥＵを含めた幅広い経済連携も重要であり、交渉状況を注視する必要がある。

　今後も連合や関係する産別と連携して、国民生活の安定と発展につながるよう慎重な議論と適切な対策を求め、とりわけ食の安全・安心確保や農業生産の維持発展、地域コミュニティの存続について十分な対策を講じることを求めていく。

―以　上―